

逗子市緊急財政対策本部会議（平成30年度第1回）

（ 概 要 ）

会議の名称：逗子市緊急財政対策本部会議

日 時：平成30年8月23日(木) 13:59～14:21

場 所：庁議室

出席者：平井市長、柏村副市長、村松教育長、福井経営企画部長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、石井環境都市部長、草柳消防長、原田議会事務局長、山田教育部長、谷津選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長

欠席者：なし

代理者：なし

陪席者：なし

事務局：福本経営企画部次長、佐藤財政課長、園部財政係長

作成者：財政課 園部

会議概要

1 開 会

（市 長）平成30年度の第1回逗子市緊急財政対策本部会議を開催する。

今日の議題は、財政対策プログラムの平成31年度方針について検討内容を取りまとめ、その結果の中間報告を決定することとなっている。30年度以降の事務事業の方向性については、財政状況を踏まえながら市長ヒアリングや事業査定の枠組みの中で決定していくとしている。

これまで、4月の財対ヒアリングなどにより検討を行ってきたところであり、中間報告がほぼまとまった。予算編成が始まる10月下旬には、人件費及び国保特別会計への繰出金等も含め、まだこれから見通しを立てていくものもあり、この中間報告を踏まえて方針として決定できるよう、引き続き検討を続けていきたい。

現時点での検討状況については、中間報告としてとりまとめ、市議会第3回定例会の全員協議会で報告するので、財政状況、中間報告の内容等について、事務局から説明をする。

2 平成31年度の財政対策プログラム実施方針の検討状況について

（事務局）7月の部長会で原案を配付した以降、各部で再度確認いただいた結果を反映している。7月の部長会以降、修正があった部分を報告する。

様式の変更として、「平30財対ヒア結果等」というところで、前回は「等」が入っていなかった。ここには、財政対策ヒアリングの結果をそのまま転記していたが、財対ヒア以外で結果、結論が変わっているものがあったので、「等」を追加し、一部の事業に関して方針を修正した。

個別事業の変更点については、4頁の公園内有料運動施設運営事業で、子ども・高齢者への無料券廃止となっていたが、30年度は子ども無料券を1回配付し、その結果等、利用状況等を見て改めて検討するとされ、事業査定への案件となっており、現時点の方針は保留とな

っている。7頁になるが、こちらは31年度以降の見直し内容となっており、まず、歳出削減見込額の金額の一部に修正を加えたほか、重度心身障がい者（児）手当支給事業については抜本的な見直しを行うということで、市長ヒアリングへその検討を送るとしている。ひとり親家庭等福祉手当支給事業も幼児教育無償化等への対応も含め、総合的な見直しを行うとし、32年度までに制度設計を図るということで、こちらも市長ヒアリングへ送る案件としている。それから、幼稚園就園奨励事業については、平30財対ヒア結果等の欄に記載がなかったが、内容が分かるように、幼児教育無償化が導入されたら廃止するという文言を追加している。次頁は、歳入の受益者負担の適正化についてであるが、前回の資料では放課後児童クラブ保育料の効果額の記載がなかったが、こちらは積算の上、金額を追加した。簡単ではあるが、中間報告案についての説明は以上である。

今後のスケジュールについては、先ほど市長からも説明があったが、今回の中間報告を市議会第3回定例会で行うほか、並行して財対ヒアの結果を受けて行う一括パブリックコメントを9月4日から10月3日までの間に予定している。それが財対事業査定として、今回の中間報告の中で事業査定へ送るとなっている事業が一部あるが、これらの事業については、10月初旬に日程を確保している。そして財政対策本部の2回目として、今後の財対事業査定やパブリックコメントの結果を踏まえ、今回の中間報告案から最終報告案への策定と進み、その内容を本部会議に提示する。最終報告案である実施方針は、広報ずし11月号に掲載し、市民周知を図るとともに、市議会第4回定例会の全員協議会で確定した実施方針を報告することを想定している。

（市長）各担当間で調整は済ませていると思うが、他の所管部分でも意見があれば発言してください。

私の方で補足するが、7頁の重度心身障害者（児）手当支給事業とひとり親家庭等福祉手当支給事業は、市長ヒアリングに送るとされているが財対プログラムとしての検討は終了だが、引き続き、今年度と来年度と、抜本的な見直しの検討を行うとしている。これらの事業は他の自治体では廃止又は実施していない事業でもある。かつ、障害者の施策で言えば、この間法律的にも制度的にも拡充してきており、予算措置もここ5年、民生費に占める割合も高くなるなど、障害者施策の分野は手厚くなっている。そういう状況もあり、全体の支援のバランス中で手当というものをどう位置付けていくかを検証した上で、廃止も視野に含め、逆に重度の障害者の方に手厚くしているものを、障害者が自立して地域で生活できるという観点で、現在支援が行き届いていない方への施策も含め、今の時代に合った支援策に検討し直す必要があるという趣旨で、抜本的な見直しという位置づけで、今回は時間を掛けて制度的な全体像を捉えての検討を行うこととした。ひとり親家庭等についても幼児教育の無償化のほか、高校授業料への手当もかなり手厚くなってきており、大学についても低所得者に対してもかなり手当がなされるといった状況にあり、奨学金についても、いわゆる給付型の制度が国の方で実施される方向性が出ており、ひとり親に対する支援が今の状況の中で適切かという観点から、例えば、市営住宅の入居枠を別途設けられるかなど、様々な広い支援で見直しを図る意味で総合的に見直しとの表現としている。これも今の状況に合った支援策に検討し直す必要があるという観点であり、財政対策としては終了とし、整理したものである。それ以外の事業については、状況を見て検討し、最終判断、方向性を出していきたい。例え

ば、図書館の開館時間については、現在保留としているなど、いくつか保留としている事業があるが、ほぼ検討結果の内容は終了としている。これをもって、緊急財政対策は一つの区切りを迎えた。来年度の予算編成で、財政調整基金への積立残高の10億円が視野に入るので、年度当初に余剰金を財政調整基金に繰り入れる予算編成を、大原則を維持した財政運営を基本とすることで、安定化を図られると判断している。

人件費の問題については、この10月以降、どう進んで行くか、基本2年間ということで、組合と協議しているが、32年度以降、どう見直して行くかを、組合に対し説明し、環境を作って行く必要がある。見直しに向けた検討は総務部でしっかりと対応していただきたい。

引き続き、時間外勤務の管理、あるいは年度内の予算執行についても、コストを掛けずに効果を上げるマネジメントを各部長にはしていただきたい。

財政対策の中間報告を全員協議会で報告するので、部長職は検討結果までのプロセス、今後の方向性など、議会对応への準備をお願いする。

なお、何かあれば、明日の正午までに財政課に連絡してほしい。

3 その他

(経営企画部次長) スケジュールの説明を行ったが、財対事業査定は企画課で現在準備を進めている。また、財対市長ヒアでは全件を対象としたが、今回の財対事業査定でも基本的な考え方は前回の考え方を踏襲している。しかし、市長ヒアリングの時から状況が変わらない、また、その時の決定で最終決定できるものについては、書類の作成をもって、財対事業査定を行ったという結果を出す予定でいる。従って、原則、全ての事業について査定を行うということで準備をしている。

(副市長) 財対事業査定が10月1日から10日までの間で予定されているが、10日の査定が終わった段階で、広報原稿を作成するのか。

(事務局) 広報原稿については、9月から調整を行っていくが、並行して修正を行いながら準備を進めていく。

(副市長) 本部で最終決定を行うが、広報については本部会議前には広報原稿の最終決定がされるという考えでよいのか。

(事務局) 11月号の締め切りの都合上、そのような状況となってしまう。

(経営企画部次長) 最後に、財対事業査定なのですが、例えば「縮小」とされた事業は、事業制度や仕組みを変えて縮小するものもあるかと思うが、事業査定では縮小するための新しい制度、新しい実施方法を具体的に示してほしい。その手法が実現可能なのかを確認できないと、縮小という方向性について確定ができない状況になってしまうので、実施するための方策を事業査定で提示願いたいので、事前に準備をお願いする。

〈 配付資料 〉

- ・次第
- ・資料 緊急財政対策の検討について